

豊橋市職員が取り組むエコ通勤

～ とよはしエコ通勤運動 ～



愛知県 豊橋市

発表者：中野 匡基 (豊橋市都市計画部都市交通課)

1. 「本庁職員」のエコ通勤率

取組実施前(平成22年4月時点)

39.3% 職員全体では 18.9%



平成27年4月時点

64.0% 職員全体では 33.8%

2. 「とよはしエコ通勤運動」の目的・目標

【目的】

とよはしエコ通勤運動は、市役所の職員が率先して自動車やオートバイから、自転車や徒歩、電車、バス、車の相乗りなど、環境にやさしい交通手段で通勤する運動で、次の効果をあげることが目的とし、平成22年4月からスタートしました。

1. 地域レベルでの地球温暖化防止の貢献
2. 交通渋滞の緩和及び公共交通機関の活性化への寄与
3. 職員の健康増進

【目標】

職員の**エコ通勤率50%**
それにより、当面、年30t、最終的には、**年300tのCO2を削減**

3. これまでの取組内容

☆事業所MMの試行(平成19年度)

【概要】

通勤時間帯の渋滞が問題になっている地域に立地する事業所を対象に、交通に対する行動と意識変革を促すことを目的としたモビリティマネジメントの実施。

【対象】

豊橋市役所本庁舎に勤務する市職員 約1,000人
通勤時間帯に渋滞が発生する地域の2事業所 約100人

【実施内容】

- ①コミュニケーションアンケートの実施
- ②講演会「かしこいクルマと公共交通の使い方を考える」の開催(講師：藤井教授)
- ③事後評価アンケートの実施
- ④市役所周辺の交通実態の把握
- ⑤参加者への情報提供(プロジェクト通信の発行)

【効果】

市役所職員駐車場の利用台数が6～12%減少

☆エコ通勤運動スタート(平成22年度)

○「エコ通勤管理者」の設置

- ◆各課に「エコ通勤管理者」を設置して、「エコ通勤」の実践の監督者とする。
- ◆各職場での「エコ通勤」の奨励に努める。

○通勤手当の見直し

- ◆通勤距離2km～8kmの自動車通勤者の手当を引き下げ、一方、自転車通勤者の手当を引き上げます。

○職員互助会掛金を活用した取組

- ◆「エコ通勤」奨励制度
「エコ通勤」実践者に、月500円分のクオカードを配って、「エコ通勤」の普及と地域経済の活性化に役立てる。
- ◆通勤用自転車の購入補助制度
通勤用自転車の購入に、1万円(電動自転車は3万円)を上限に購入金額の1/2を補助。
- ◆パーク&ライド駐車場使用料補助制度
路面電車や渥美先等の駅周辺の駐車場利用者(豊橋駅から半径5km超)に、月2千円を限度に使用料金の1/2を補助

→平成22年5月31日に「エコ通勤優良事業所」の認証・登録

☆通勤手当の拡充(平成24年度)

○公共交通機関利用者への拡充

- ◆一つの公共交通機関の利用区間が2km未満でも定期券分の通勤手当を支給
- ※ただし通勤距離2km未満であれば非支給

☆通勤手当の見直し(平成27年度)

○通勤手当の見直し

- ◆距離区分の一部変更
- ◆自転車通勤者のエコ通勤距離区分の拡大及び手当額の引き上げ
- ◆通勤不便者区分の廃止
- ◆手当額の改定

○通勤手当の見直しについて

【エコ通勤運動取組前】

距離区分	基準額
2 km以上 5 km未満	3,600
5 km以上 8 km未満	6,100
8 km以上 12 km未満	8,500
12 km以上 16 km未満	10,700
16 km以上 20 km未満	11,900
20 km以上 25 km未満	13,200

【平成22年4月1日から】

距離区分	基準額	通勤不便者	自転車通勤者
2 km以上 5 km未満	2,000	3,600	4,600
5 km以上 8 km未満	4,100	6,100	7,100
8 km以上 12 km未満	8,500		
12 km以上 16 km未満	10,700		
16 km以上 20 km未満	11,900		
20 km以上 25 km未満	13,200		

※通勤不便者とは通勤手当を減額することが不当でないと認められる者、自動車を使用しなければ通勤することが困難な者をいう

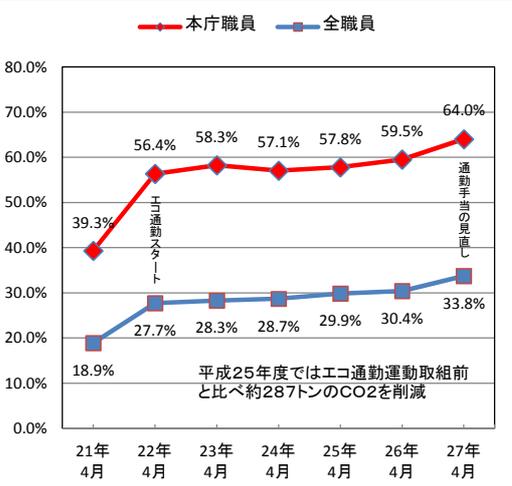
【平成27年4月1日から】

距離区分	基準額	自転車通勤者
2 km以上 5 km未満	2,000	5,500
5 km以上 8 km未満	4,100	9,200
8 km以上 15 km未満	7,100	11,700
15 km以上 20 km未満	10,000	
20 km以上 25 km未満	12,900	

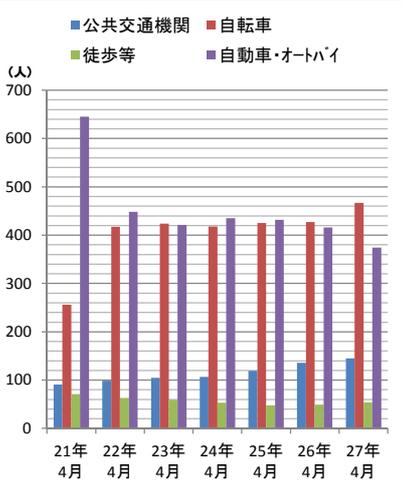
※2km未満及び25km以上は改定なし
通勤不便者区分は廃止

4. 実施効果・今後の取組み

☆エコ通勤率の推移



☆通勤手段の変化



☆交通関係 環境保全優良事業者等大臣表彰の受賞

豊橋市職員が率先して環境に優しい交通手段で通勤する一連の取組みが認められ、平成26年12月に交通関係 環境保全優良事業者等大臣表彰を受賞することができた。



写真：国土交通省 エコ通勤ポータルサイトより

☆今後の取組み

全職員のエコ通勤率は平成27年4月時点で約34%であったため、今後は「とよはしエコ通勤運動」の最終目標である「全職員のエコ通勤率50%」を目指し、今までの取組みを進める。また、豊橋市役所での取組みをモデルとしながら、通勤交通による交通渋滞等の問題を抱えている地域において、市民、企業、行政が連携・協働して問題解決の取組みへつなげていく。